

次のとおり企画競争に付する。

令和7年1月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 企画競争に付する事項

令和7年度エコ協力店いわて認定等業務委託 一式

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 岩手県内に事業拠点を有する法人とし、当該法人の設立目的に環境保全に係る活動を明記している者であること。
- (2) 国又は地方公共団体等の発注による本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を、元請として受注した実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。旧和議法（大正11年法律第72号）第12条の規定による和議開始の申立てをなされていない者であること。
- (6) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (8) 参加資格確認申請書類の提出の日から受託候補者を選定するまでの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (9) (8)に規定する期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日建技第141号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日出総第24号）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。

3 契約予定人の選定方法

審査会で業務提案書の評価を行い、最高得点者1者を契約予定人として決定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

令和7年1月28日（火）

岩手県環境生活部資源循環推進課資源循環担当 担当：戸草

岩手県ホームページ上での説明書の交付とする

URL <https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/compe/sanka/1062955.html>

5 企画競争に係る説明会の開催

企画競争に係る説明会は開催しない。

6 企画提案書等の提出期限等

(1) 提出期限

令和7年2月13日（木）17時00分必着

(2) 提出場所

岩手県環境生活部資源循環推進課資源循環担当

(3) 提出方法

直接持参又は郵送とする。

7 プロポーザル参加申込書の無効

企画競争参加資格を満たさない者及びその他企画競争の参加条件に違反した者のプロポーザル参加申込書は無効とする。

8 その他

(1) 業務提案書の提出及び審査会の参加費用等は提案者が負担する。

(2) 本公告のほか、企画競争に参加しようとする者は、以下の①～④に掲げる資料の内容を熟読うえ、必要な手続き等を行うものとする。

①「令和7年度エコ協力店いわて認定等業務 企画提案実施要領」（資料1）

②「令和7年度エコ協力店いわて認定等業務 業務仕様書」（資料2）

③「令和7年度エコ協力店いわて認定等業務 業務提案書作成要領」（資料3）

④「令和7年度エコ協力店いわて認定等業務 企画提案審査要領」（資料4）